

令和6年度 和歌山県 認知症介護基礎研修(eラーニング)
の実施について

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター(指定研修実施機関)

3 受講対象者

県内の介護保険施設・事業者等が当該事業を行う事業所において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等

※令和3年度介護報酬改定により、無資格者への認知症介護基礎研修の受講が義務づけられています。なお、新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています。

※「医療・福祉関係の資格」・・・看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修過程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等

4 研修方法

認知症介護研究・研修仙台センター(以下「仙台センター」という。)が管理するeラーニングシステムを使用して実施します。

※「eラーニング研修」とは、web上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習する仕組みで、24時間いつでも受講可能です。

※「eラーニング研修」を受講するには、以下の条件を全て満たしている必要があります。

【必要環境】HTML5対応ブラウザ及びJavaScriptが有効になっていること。

【対応端末】上記環境を満たしたパソコン・各種タブレット・スマートフォン対応ブラウザ

(Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari)

5 受講申込の流れ

認知症介護基礎研修 eラーニング用ホームページ(<https://kiso-elearning.jp/>)より、「登録と支払方法」に記載の「受講までの3ステップ」、「受講者操作マニュアル」及び「事業所用操作マニュアル」をご確認の上、「認知症介護基礎研修 eラーニングはここから」ボタンより、①事業所の登録、②受講者の登録、③受講料の支払いを行ってください。

※令和5年度までに登録・発行した事業所コードは、令和6年度以降、使用できません。

新たに自治体名「和歌山県(研修仙台センター)」を選択し、事業所登録を行い事業所コードを発行する必要がありますのでご了承ください。

認知症介護基礎研修 eラーニングはこちら

見やすさを調整 ▶ 読み上げる ▶ お問い合わせはこちら 文字の大きさ: 小 中 大 JA 翻訳について

TOP 認知症介護基礎研修について 状況に合わせて学習する 登録と支払方法 実施団体(自治体)一覧 Q&A 運営組織その他

受講までの3STEP
事業所による支払い3STEP
受講者操作マニュアル
事業所用操作マニュアル

認知症介護基礎研修
eラーニングのご案内

最新の認知症介護の基礎知識や考え方、
基本的な介護技術を受講できる

好きな時に
自分のペースで
いつでも

スマートフォン
タブレットPCでも

修了後も
何度でも繰り返し学習できる

お困りの場合はこちら

6 受講料

3,000円/名(税込)

※上記ホームページの案内に従い、認知症介護研究・研修仙台センターに直接お支払いください。

7 修了証書

全て受講し、確認テストを終了した受講者に対し、システム上から修了証書を発行します。